

# 令和6年度介護福祉等に係る講習会

2024. 8. 26 Mon.

全国福祉高等学校長会主催「介護福祉等に係る講習会」6日目となりました。

## 【こころとからだの理解】

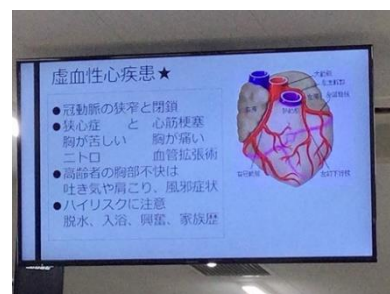
### ①発達と老化の理解（1・2限目）

発達と老化に関する知識や思考を分かりやすく解説していただき、興味深く聴かせていただいた。最近の介護福祉士国家試験の傾向を踏まえて、指導のポイントを教えていただいた。人間の発達と老化の学習内容については専門的かつ広範囲であり、全ての内容を詳しく教えるのではなく、必要な内容を絞って指導するとよいこと、老年期の心理や価値等に関する学習は介護実習に関連させるとよいことがわかった。また、胎児期の耳の発達と共に海馬が連動して好み形成され、家庭の文化が受け継がれるので、認知症の介護にも関係するというお話も楽しく聴かせていただいた。

高齢者の身体的特徴では疾患についても扱うため、講義の時間を確保する必要がある。

現在では、75歳くらいの方では、加齢に伴う心身の低下の内容に該当しづらいのではないかと、個人差はあるが80歳以上のイメージであり、以前とは変わってきていることを知っておく必要がある。また、循環器疾患では血液循環の機能低下が起こるため脳の機能にも影響し、心臓と肺は関係が深く心肺機能として考えるなど、身体各部位の関連についての理解が大切であると教えていただいた。授業の進め方としては、心臓の機能と機能低下のように繋げて説明する方が生徒は理解しやすいと思うが、説明内容が膨大になるため、必要に応じて扱うようにするとよい。そして、身体各部位の低下の影響が日常生活や介護にどのように関わるかの説明が必要であり、また、高齢者のうつなどの心理に関する知識は介護現場における事例等によって具体的に理解する必要があることを確認できた。

高齢者に多く見られる症状や高齢者に多い疾患は、専門的な用語が多く難しく感じるが、介護福祉士としては観察のポイントを理解、把握しておき、医療職に繋ぐことが大切であることを伝える必要がある。介護現場において、健康管理に関する知識が浸透してきていることで、以前よりリスクが低減されていることもあると教えていただき、こころとからだに関する知識の重要性を確認できた。



### ②障害の理解（3・4限目）

障害者福祉に関する発問形式で講義が進行され、頭を働かせながら集中して取り組むことができた。様々な障害についての豊富な内容を、医学的な知識を踏まえてわかりやすく説明いただいた。

発問の例として、「障害者」と「要介護高齢者」がどちらが多いか、予算で違いがあるのはなぜかという問いを通して、障害者福祉の現状や課題について解説していただき、理解を深めることができた。次に、知的障害者数が一番少ない理由について、受講生がそれぞれの知識や考察した内容を発表していき、

様々な意見が出された。人口の1～3%が知的障害に該当すると推察されるが、歴史的経緯、優生保護法、高齢者になった時の地域生活の困難さなど、憲法の内容も踏まえ、知的障害のある人が少なく把握されている状況について考察することができた。障がいのある人に関係する法律の内容について、発問形式で解説していただき、法律や制度の内容や特徴を改めて確認でき、障がいのある人は、様々な法律を活用して生活しているため、その理解が必要であることを認識できた。

また、介護福祉士の魅力は専門性と独自性にあり、介護福祉士の専門性は言葉だけでなく身体を通じた生活支援であること。介護行為そのものがコミュニケーションになっており、保育士や看護師の専門性と通じていることを教えていただいた。また、介護福祉士の独自性は時間と距離であり、利用者の生活に面に関わるのが介護福祉士である。そのためにも、他の専門職が必要な情報を提供できる教育が大切であると確認できた。

自閉症と知的障害を合併している場合に発症することの多い強度行動障害のある人の事例を動画でみて、強度行動障害の具体例、入所施設が不足していることや支援の困難さを知ることができた。支援では、環境調整をしたり、視覚的な提示によって理解を助ける構造化が有効であること、PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）について学んだ。構造化は私たちの生活場面にも取り入れられており、多くの人に有効であることを改めて確認した。私たちという環境が変わることが大切であると教えていただき、障害者支援における環境整備の大切さは、ICFの学びから始まったことを認識できた。

